**●田子町給水装置工事について（必要書類）**

　**◎申請時必要書類**

　　○給水装置工事承認申請（承認）書…３部（事業者・水道業者・お客様控え）

　　○給水図面…以下それぞれ３部ずつ

　　　・位置図

　　　・平面図

　　　・立面図

○給水装置工事使用材料調書…１部

　**◎メーター支給申請時（新設時のみ）**

　　〇資材支給願…１部

**◎完成時必要書類**

　　〇完成届…１部

　　○給水装置工事承認申請（承認）書…３部

　　〇給水図面…３部ずつ

　　　※変更がない場合は、申請時のものを持ってきてください。

　　〇給水装置工事使用材料調書…１部

　　　※変更がない場合は、申請時と同じもの。（日付に注意）

　　〇工事写真…給水図面のとおり配管されているのか分かるように撮ってください。

　　　・配管及び給水器具等

　　　・常圧

　　　・耐圧試験

※新設時または改造時で既設管接続がない場合は、１．７５MPa。

改造時で既設管がある場合は、常圧のみ。

　　　・残留塩素